

Ⅳ分野 第13-1 A分科会

地域社会と行政A

司会者 能登 誠二 西田 達也

記録者 稲田 直子 辻井 明未

報告Ⅰ 前中 豊（阪神）

川西市人権啓発サポーター会につ

いて～「わたし」の学びと活動

報告Ⅱ 山中 祐介（東播）

共生社会の実現のためにできるこ

と～障がいの理解と交流～

報告Ⅲ 宗実 信浩（西播）

地区総合センターにおける人権問

題解決に向けた取組について

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

司会 質問はないか。それではグループで話し合ってほしい。部落差別解消・人権確立をすすめる啓発活動をどう進めているかという点について積極的な意見交換を。

A班 いい講師を招いておられる。市も予算をちゃんと取っているのだと思う。部落差別に関しては、差別が見えず仲良くしているところもあるし、表面的にはないが結婚問題など掘り下げれば出てくるところもある。人権推進員が話をすることで少しずつ少なくなっているのではないかと思います。

B班 たつの市は皮革生産が県の4割を占め、全国から視察に来られる。見てもらうこと、現状を話せることが、村の自尊感情の向上につながっている。

C班 多岐にわたったテーマで計画されている。

D班 加古川市は各町内会に推進員がいて、年1回各町で研修会をしている。また、20人ほどの人権アドバイザーもいる。町内会で部落差別について研修することは少なく

なっているが、教職員対象には必ず話をしている。

E班 啓発ビデオを借りて勉強会をしたり、講演会に参加して考えたことを自治会に持ち帰ったりしている。「寝た子を起こす」ようなことをまだしているのかという意見もある。

F班 人権問題は同和教育から始まったということで、部落問題を中心に取り組んでいる。

G班 各自治会で年1回勉強会をしているが、メンバーの固定化・高齢化、参加者も限られてきてマンネリ化している。

司会 小グループで、活発な意見交換・情報交換ができています。

<報告Ⅱについて>

司会 地域における活動の中で人権・同和学习にどう取り組んでいるか、グループごとに話し合い、発表してほしい。

A班 学習会のテーマは、市町から提示された中から選ぶ場合や指定される場合もある。しかし参加者の固定化がみられ、討議など発表が伴うと参加者が激減してしまい自治会も困っている。出来るだけ参加してもらえようように啓発DVDを観て感じてもらえるような研修会を行っていかうかと思っている。

B班 個人的な考えであるが、障がいは誰が決めるかということそれは親が決める。自分の子どもはひどくはないが知的障がいがある。小学校で勉強が分からないことで特別支援学級に入れた。本人にはその気はないが将来を考えて人に迷惑をかけないように、親が人に遠慮しながら決めている。

C班 骨折した時に車いすを使い、特に急にバックをする時は怖い思いをした。そういう時に、「バックしますよ」とか、声かけがあれば安心できたと思う。この4月から脳性麻痺の職員が職場に入ってきた。言葉もままならないし、左手しか使えないが手書きをしない

といけない報告書を必死に書いている。困り事は公印を押すのが一番つらいという。発表について学習会は小学校区ごとにやっている。これが比較的合理的な区割りかなあといえる。

D班 車いす体験やブラインド体験、盲導犬と出会う等をしている。特別支援学校との交流を通しての学びやパラリンピックについても話題にしている。ユニバーサルデザインなど人権教育の一貫として考えている。

E班 地域の中に知的障がい者の施設があり、関わりはじめて35年になる。最初は施設が地域に来る時はかなりの反対があったが理事長がリーダーシップをとり、よく話し合い、今は職員や園生とも交流し、さまざまな行事等でみんなに喜んでもらえるようにしてきた。今では挨拶もして和気あいあいとしている。最近では、発達障がいの理解が大分できるようになってきているが、どこまで発達障がいであることをオープンにするか問題になっている。こちらが手を差し伸べようとしても本人からのSOSが出にくくて、声をかけるのも難しいので関係が難しい。

防災は要支援の名簿を作るのが個人情報でもあり難しい。聴いて廻ると「何でそこまで言わなあかんねん。」と言われてしまう。

F班 先ほども「正しく知ること、知ろうとする心」と言われたが、やはりこれに尽きると思う。学校では体験をしている。していないのは大人。県はさまざまな課題について毎年テーマを持ち啓発映画を作っており、それを生かすことが大事だと思う。生涯学習会などでは体験をもっと取り入れたらいいと思う。たつの市では県の啓発のDVDをたつの市版に内容をもう少し噛み砕いて、「事前→DVD→事後」と言うように学習と組み合わせ段階的に学習している。何回も観て何回も話し合うのが大切である。西脇市では、リストを作り正しく理解できるような資料を持って話をしてくださる講師が必要であると考え。人権の役員をして6年目である。いろんな地区

の事がやっとなかりかけた所であるが交代も必要である。多くの方が役員を体験し意識が広がっていく地域でありたいと思う。

G班 姫路市では人権推進委員が各校区の推進委員会で年1回学習会をしている。県の啓発DVDを観たり講師を活用したりしている。たつの市は地区出身の方と小学校の先生が懇談会をするというのが良い。姫路市では特別措置法から啓発推進法に変わってから同和問題を扱うことが徐々に減ってきている感じがする。たつの市では先生方は未来を担う子ども達を見ている。いいことをされていると思った。

H班 自主防災の会長として2か月に1回は障がいのある人や子どもを交えての防災訓練をしている。人権の定例会では人権三法について説明し、障がいのある人の家族と一緒に啓発DVDを観たりお話ししたりしている。防災と福祉の促進モデル事業として県で講演をした。播磨町に110分後に津波が来るという想定で障がいのある人と一緒に垂直訓練をしたがなかなか逃げ切れない。車いすを3階まで垂直訓練するのに力のある男性5人でやっとしたがしんどかった。そういう訓練を繰り返して初めて水害の時に逃げて行けると思う。要支援については、災害にあっても誰一人取り残さない活動をしようという考えを広め、支援できるように、支援の必要な人の名簿を作成している。

<報告Ⅲについて>

司会 何か質問は。

阪神 総合センターという名称について過去議論されたことはないか。市民から見たら何のセンターか分からない。

報告者Ⅲ 姫路市内には17の総合センターがあるが、すべて姫路市条例で名称、所在地が決められている。議論はないと思う。

西播 昔、姫路市は解放会館といていた。
司会 昭和40年代以降に隣保館（解放会館）

ができ、名称が総合センターに変わった。条例では総合センターと決められているが、何カ所かはサブ名称がついている。サブ名称をつける裏には地域の願いがあるのだと感じている。なぜ総合センターかは市の条例で決められたことなので、議論は差し控えたい。

参加者 パソコン教室は無償か。

報告者Ⅲ 無償である。

東播 教室を受講される方が人権研修を受けられる機会はあるか。

報告者Ⅲ 教室の参加者にはない。人権研修講演会を地区対象の方は年1回受けることができる。

東播 加古川市では、隣保館を講座や貸館で利用される方に、隣保館がなぜあるのか知ってもらうために、必ず人権研修を受けてもらうようにしている。登録団体の発表会と同時に人権講演会をしている。当たり前に人権研修が受けられる方法もあるので考えてみられたい。

報告者Ⅲ 参考にしたい。

西播 18年間隣保館に勤めていた。以前は部落の人が利用する隣保館だったが、平成9年度から全地域の人が使っていていいと呼びかけた。隣保館職員が思いを持って、人権をこうしたい、ここは人権センターですということを村の人や来館者に思いを込めて伝えた。

たつの市には皮革工場の視察に全国から来られるが、見学だけの人は断る。くさい、汚いだけを帰ってばらまかれては困る。推進員3人で部落問題など聞いてもらう。私たちは部落問題を笑いながらあっけらかんと話すので、聞いている方はびっくりされる。部落問題を全然知らない先生にも話をする。子どもに教えるときは難しい顔をして話をしないようにと言っている。

参加者 センターも名称が変わってきているが、変わることに流されていい部分とイケない部分がある。今日はコミュニティセンターの取組ではない。姫路市のセンターは人権

的な取組が弱いと感じた。

報告者Ⅲ 17館の中には、熱い思いをもっているところもあると思う。

西播 学習会で地域のことを知らない講師の話聞くよりは、隣保館まつりに来てもらう。地域改善事業で道路や橋がきれいになり環境が変わっても「こわい、汚い、くさい」イメージが今もある。地域を通ったこともない人たちが、隣保館祭りで初めて地域に入り、きれいなところ、あいさつもできるし、いい人たち、怖いところではなかったと分かる。

地域の子の進学も増えて、どんどん都会に出て行っている。医者や弁護士、裁判官になる人も出てきている。50年前は地区から出る人はいなかった。この学習のおかげで「かわりつつある」ということを喜んでいる。

司会 隣保館をどう活用しているか、地域社会の中で仲間をどのように作っているか、グループで話し合いをしてほしい。

A班 私の市では隣保館はなくなった。溝や道はきれいになった。あとは心の問題。一度つぶしたものはなかなかできない。

B班 コミュニティセンターや〇〇会館に名称が変わり、同和問題解決のための会館だったことを知らずに活動していたが、サークル活動の場だけではないので、人権問題はきっちり啓発していきたい。

C班 地区公民館の活動はプロっぽく参加しにくい、隣保館の活動はオープンで参加しやすいという声を聞いたことがある。

D班 部落差別解消推進法を受けて条例を制定している市町がある。名前を変えたから差別がなくなるのか、障がい者のがいを平仮名に変えて問題が解決するのか。また、個人的な意見だが、報告の後の10分間で話し合いが可能なのか疑問が残る。

E班 市によって環境が違う、取組も違う、それを持ち帰るだけでも勉強になる。

F班 名前がセンターであっても、隣保館の

人権を忘れずに研修したり、情報発信したり工夫した取組をしている。

G班 人権学習などをするが、一番大事なのは終わった後の話し合いだ。発表はしなくてもいい。いろんな意見が出ると思う。

区長や自治会長、リーダーから、同和問題は作られた差別だということを一言言ってもらえばいい。

2 総括と今後の課題

小グループでの話し合いを取り入れたが、参加者からは、さまざまな意見が出され有意義な情報交換の場となった。

各地域での取組は、それぞれの立場からさまざまな工夫をなされていた。川西市人権啓発サポーター会からの発表では、定期的に例会を行うほか、年間に2つの講座を企画運営し、市民の人権学習の機会提供と支援を継続されている。人権問題の解決に向けて地道な活動をおこなっている。課題として、サポーター会のメンバー増員・今の社会で求められている問題（話題）の早期取り上げ・より多くの市民参加等が挙げられていたが、この課題は多くの地域で抱えていることだと考えられる。一人ひとりが豊かで安心して暮らすためにも、「我がごと」として積極的に参画していくことが重要である。

いちばヒューマンライフ推進協議会の発表では、地域に就労支援施設ができることをきっかけにして「障がいへの理解と交流」をテーマに啓発活動に積極的に取り組んでいる。就労支援施設の設立にあたり、地域の方々から「きちんと正しく知りたい」「障がい者について正しく知りたい」との声を受けて、町別のふれあい学習会を実施したところ、地域の方々の理解と協力を得られた。「知らなかったこと」、「知ろうとしなかったこと」で生まれる偏見等をなくすには、「正しく知る」ことである。「きっとこうであろう」と自分の主観で偏った考えを払拭するきっかけとなったはず

である。

豊岡総合センターの発表では、隣保館として地域の人権問題解決に向けた取組の発表であったが、地域住民と地区外の住民が広く交流を図り、互いが理解し合うことができるような取組が計画的になされている。文化的行事やセンター内でのパソコン教室等のふれあい事業は、必然的に地区内外の住人との交流の場となっている。今後、さまざまな方々が気軽にセンターを利用できるよう、更なる環境作りが重要となる。

今回の分科会では、さまざまな意見の交流・情報交換がなされていた。時間の制約があり、十分な意見を述べるができなかったかもしれない。今後、本分科会で得られた情報を地域に還元していただくとともに、熱い思いを引き続き人権問題解決に向けて注いでいただきたい。